

先生各位

ヘモグロビン A1c (HbA1c) 表記変更のご案内

謹啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素はひとかたならぬお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、日本糖尿病学会および厚生労働省から HbA1c 国際標準化の基本方針が発表され、現在の NGSP 値、JDS 値の併記から NGSP 値単独表記への切り替えが提唱されました。弊社でもそれに対応すべく下記日程でヘモグロビン A1c (HbA1c) の表記を変更致しますのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほど、よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

《 運用日程 》

検査項目	報告表記
日常臨床等 HbA1c (酵素法、HPLC 法)	平成 24 年 4 月 1 日 ~ 平成 26 年 3 月 31 日 NGSP 値と JDS 値を併記
	平成 26 年 4 月 1 日以降 NGSP 値の単独表記

《 補 足 》

特定健診については、平成 25 年 4 月 1 日より NGSP 値の単独表記が推進されています。

平成 25 年度以降における HbA1c 国際標準化の運用計画

2012 年 10 月 24 日

日本糖尿病学会

平成 24 年 4 月 1 日から実施された日常臨床及び特定健診・保健指導における HbA1c 国際標準化は、厚生労働省・日本医師会・保険者団体を初めとする多くの関係団体との協議を重ねてその基本方針を定めるとともに、事前に準備活動を行い且つ様々な周知活動を今なお継続的に行うことにより、これまでのところ大きな混乱無く進行している。

平成 24 年 4 月 1 日以降の国際標準化基本方針においては、

- ・日常臨床における NGSP 値と JDS 値を当面併記
- ・平成 25 年 4 月 1 日以降の特定健診・保健指導における HbA1c 値の表記については関係者間で協議

となっている。我が国における HbA1c の国際標準化をさらに推進するには、HbA1c 表記を NGSP 値に統一することが望ましく、これに向けての今後の運用計画を考えた場合、

- ・ここまでの HbA1c 国際標準化が測定機器の認証や医療現場の状況を含めて比較的順調に進行していること
- ・特定健診・保健指導については特定健診等実施計画の上で 5 年に一度行われるシステム改修にあわせた変更が望ましいこと

を勘案し、関係諸団体とも協議の上、以下のような基本方針を決定した。

1. 基本方針

平成 25 年 4 月 1 日をもって、日常臨床・健診等全ての分野で、NGSP 値の使用がなされることから、NGSP 値単独表記・使用を推進する。平成 26 年 4 月 1 日以降、我が国において使用される HbA1c の表記はすべて NGSP 値のみとする。日常臨床等における JDS 値の併記は原則として同日以降行わない。

特定健診等実施計画におけるシステム改修の日程を勘案し、また平成 26 年 4 月 1 日の HbA1c 完全移行を円滑に進めるために、平成 25 年度以降における HbA1c 国際標準化の運用計画は以下の通りとする。

2. 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

- (1) 日常臨床等において、NGSP 値単独表記を推進する。現在、併記されている施設においては、単独表記に向けて平成 26 年 4 月 1 日までに移行を完了する。
- (2) 特定健診については、厚生労働省「実務担当者による特定健診・特定保健指導に関するワーキンググループ」において確認合意されたとおり、平成 25 年 4 月 1 日から保険者・受診者への結果報告のいずれも、NGSP 値のみで行う。検査機関（登録衛生検査所）が特定健診のフォーマットに結果を記載（印字）して医療機関に返却する場合も NGSP 値のみで行う。
- (3) 日常臨床・健診等全ての分野で NGSP 値の使用がなされる平成 25 年 4 月 1 日以降の日常臨床等における単独表記推進、平成 26 年 4 月 1 日までの完全移行については、我が国の関係諸機関・団体に対し、本運用計画への協力要請および、本運用計画の周知を十分に行う。
- (4) 受診者への結果通知は、ほとんどの場合 NGSP 値単独になるものと思われるので、受診者が自ら過去のデータとの比較ができるように、NGSP 値から JDS 値への換算や HbA1c の意味についての啓発資料を日本糖尿病学会が準備する。

3. 平成 26 年 4 月 1 日以降

平成 26 年 4 月 1 日をもって、我が国において使用される HbA1c の表記をすべて NGSP 値のみとし、日常臨床等における JDS 値の併記は行わない。

なお、平成 25 年度中における「本運用計画周知」については、

- ・本計画に関する説明書類を関係団体へ送付する
- ・我が国の糖尿病に最も広く用いられている本学会編の「糖尿病治療ガイド」を平成 25 年度に部分改訂して、その中で本運用計画を解説し注意を喚起して徹底を図る
- ・本学会から平成 25 年度内に発行される「科学的根拠に基づく糖尿病診療ガイドライン」において、本運用計画を詳細に解説し注意を促す等を行ってゆく。さらに、関係団体とも連携して、必要なポスター・リーフレットの配布や各種啓発活動の実施を検討する。

